建築改修工事特記仕様書

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成19年版）」（以下、「改修標仕」という。）により、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成19年版）」（以下、「標仕」という。）による。

2．改修標仕及び標仕のうち必要として特記する事項と、その他必要として特記する事項を特記事項とする。

3．特記仕様

（1）項目は、番号に○ 印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。

⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

⊙ 印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の［　］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）特記事項に記載の（　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）G 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（以下「グリーン購入法」という）の特定調達品目を示す。

~~4．中間前金払いか部分払いかの選択~~

~~契約金額100万円以上の工事にあっては、契約に当たり中間前金払又は部分払を選択することができる。~~

5．前金払

契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の10分の４を越えない範囲内に限り前払金の支払を請求することができる。

~~6．中間前金払~~

~~契約金額（全体又は年度毎の出来高予定額）の10分の２を越えない範囲内に限り７の全ての要件を満たす場合に中間前払金の支払を請求することができる。~~

~~7．中間前金払の要件~~

~~（1）工期の２分の１を経過していること。~~

~~（2）工程表により工期の２分の１を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。~~

~~（3）既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の２分の１以上の額に相当するものであること。~~

~~8．部分払~~

~~前払金を支払ったものについては工期内２回まで、前払金の支払がされていないものは工期内３回までとする。~~

~~部分払は、工期内２回までとする。~~

9．火災保険

契約締結後速やかに火災保険に加入し、保険期間は工期後21日とする。

10．県産資材の優先使用

工事に使用する資材については、県内で産出、生産または製造されたもの（以下「県産資材」という。）の優先使用に努めることとし、さらに、県産資材以外の資材等についても、県内に本店を置く資材業者等から調達するよう努めることとする。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	1 適用基準等	⊙建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修　最新版） ⊙工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） ・
	2 工事実績情報の登録	※適用する　[1.1.4] 対象工事　※工事請負金額 500万円以上　・（　）
	3 品質計画等	・建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事　(1.2.2) ※風速（Vo=　） ※地表面粗度区分（・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・積雪区分　H12建告示第1455号　別表（　） ⊙適用工種 ・シート防水　・アルミニウム笠木　⊙塗膜防水（　）
	4 電気保安技術者	[1.3.3] 工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ⊙要　・不要
	5 条件明示項目	⊙現場説明書による　[1.3.5]
	6 発生材の処理等	・引渡しを要するもの（　）　[1.3.8] 引渡し場所　※構内　・（　） 再生資源化を図るもの又は廃棄するもの　・有　・無

分　類	受入れ施設名	受入れ場所	搬出距離
・ｾﾒﾝﾄｺﾝｸﾘｰﾄ塊			
・ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄ塊			

上記に示す受入れ施設は参考であり、実施にあたっては監督職員と協議のうえ決定する。

・建設廃棄物処理計画書の作成

・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の作成

7 建築材料等

本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の項目を満たすものとする。

（1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること

（2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること

（3）安定的な供給が可能であること

（4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること

（5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること

（6）販売、保守等の営業体制が整えられていること

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会　他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。

また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

8 化学物質を放散する建築材料等

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の１）から５）を満たすものとする。

１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

３）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

５）１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

規制対象外

①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第２０条の５第４項による国土交通大臣認定品

③下記表示のあるＪＡＳ規格品

a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用

b．接着剤等不使用

c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用

d．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用

f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

第三種

①ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品

③旧ＪＩＳのＥ０規格品

④旧ＪＡＳのＦｃｏ規格品

9 特別な材料の工法

改修標仕及び、標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

10 技能士　[1.6.2]

適用工事種別	技能検定の職種
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ⊙塗膜防水工事作業　◎シーリング防水工事作業 ・左官　・建築板金
外壁改修工事	⊙左官　・タイル張り　◎塗装（建築塗装作業）　◎樹脂接着材注入施工
建具改修工事	・サッシ施工　・ガラス施工　・自動ドア施工
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・ボード仕上げ工事作業 ・内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）　・表装（壁装作業）　・左官 ・建築大工　・タイル張り
塗装改修工事	⊙塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工　・型枠施工　・とび
ブロック、ＡＬＣ工事	・ブロック建築　・ＡＬＣパネル施工
石工事	・石材施工（石張り施工）
植栽工事	・造園
畳工事	・畳製作

11 化学物質の濃度測定　[1.6.6]

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告すること。

測定はパッシブ型採取機器により行う。

着工前の測定　・行う

測定対象室　・図示　・

測定箇所数　・図示　・

結果が良好でなかった場合には、監督職員と協議し対策を行うこと。

12 完成図等　※作成する　・作成しない　[1.8.1～3]［表1.8.1］

※当該建築物の取得する完成図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。

※完成図

完成図の種類　※表1.8.1による他、矩計図、面積表、構造図及び植栽図（　）

完成図の様式等　※1.8.2(b)(1)による他、ＣＡＤデータ及びマイラーベースA4版完成図様式ごとの必要図面、納品形式及び納品部数は下記による。

⊙陽画複写図製本（⊙A1　・A2　・A3）完成図全て（二つ折り製本）

部数　※３部　・（　）部

・マイラーベース（アセテート系）完成図全て

部数　※１部　・（　）部

・CD-ROM（・DXF形式　・JWC形式　・PDF形式　・（　）形式）完成図全て

⊙施工計画書　提出部数　※1部　・（　）部

・施工図　工事完成後は監督職員の指示する施工図の原図及び陽画複写図を監督員に提出する。

提出部数　※1部　・（　）部

ＣＡＤデータ　・提出する（完成図と同じデータ形式）　・提出しない

・保全に関する資料

※管理者のための建築物保全の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に必要事項を記入のうえ提出する。

提出部数　※1部　・（　）部

・保全管理マニュアルの作成、提出（ストックマネジメント技術検討委員会報告「施設保全マニュアル」による）

提出部数　印刷物　※3部　・（　）部

電子媒体　※3部　・（　）部

13 設備工事との取り合い　設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

14 設計ＧＬ　※図示　・設計ＧＬ＝現状ＧＬ

15 工事写真　撮影箇所及び方法については、「工事写真の撮り方建築編（改訂第２版）」による。

下記のものを監督職員に提出する。ただし、原版は撮影業者の保管とする。

区　分	分　類	規　格	部　数	備　考
着工前	※ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ・カメラ	全景：ｷｬﾋﾞﾈｻｲｽﾞ 部分：ｻｰﾋﾞｽｻｲｽﾞ	※ 1 部 ・（ ）部	
工事中（検査状況）	※ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ・カメラ	ｶﾗｰｻｰﾋﾞｽｻｲｽﾞ	※ 1 部 ・（ ）部	
完成時（出来形時）	※ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ・カメラ	全景：ｷｬﾋﾞﾈｻｲｽﾞ 部分：ｻｰﾋﾞｽｻｲｽﾞ	※ 3 部 ・（ ）部	外観4面/棟　内部全状況
実態調査用	※ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ	ｶﾗｰｻｰﾋﾞｽｻｲｽﾞ	※ 2 部	外観4面/棟
電子データ	・完成時写真　・工事中写真　・着工前写真			

※100×125以上の原板を使う場合には、監督職員にあらかじめ焼きを提出し確認を受ける。

※電子データは、RBG（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-ROMにて提出する。

※外壁改修工事の施工状況は、工法毎に各面（東、西、南、北、階段室、屋上塔屋等）２箇所程度とし、完成は各面・工法毎に全箇所撮影する。

※各工法の施工状況（施工中の写真は、同じ番号で工事写真を撮影のこと。）

ひび割れ部改修工法

・マーキング状況　・下地処理状況　・注入孔墨出し状況　・座金取付状況

・シール状況　・シリンダー取付状況　・注入状況　・仕上状況

欠損部改修工法

・マーキング状況　・はつり状況　・清掃状況　・鉄筋の錆落とし状況

・防錆材塗布状況　・ステンレスピン打状況　・ポリマーセメントモルタル充填状況

・仕上げ厚又は全塗厚が厚い場合施工状況

浮き部改修工法

・マーキング状況　・穴あけ状況（ドリル使用状況）　・清掃状況

・エポキシ樹脂注入状況　・ステンレスピン注入状況

・エポキシ樹脂注入後の浮き確認状況　・表面処理状況

完成写真の撮影業者

※監督職員の承諾する撮影者　・監督職員の承諾する撮影者

16 騒音振動の防止　低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用する。

適用工事（土、地業、コンクリート、鋼装、植栽、取りこわし等）

17 部分使用　この工事については部分使用は　⊙有　・無

2 仮設工事

1 足場その他

内部足場　種別　※きゃたつ、足場板等　・　[2.2.1]

外部足場　種別　※A種　・B種　・C種　・D種　[2.2.1]［表2.2.1］

⊙手すり先行足場

防護シートによる養生　※行う　・行わない

材料、搬去材等の運搬　[2.2.1]［表2.2.2］

・A種　※B種　・C種　・D種　・E種

2 養生

既存部分の養生　※ビニルシート等　・　[2.3.1]

既存家具等の養生　※ビニルシート等　・

固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示）

既存ブラインド等の養生及び保管　※行わない　・行う（保管場所　）

3 仮設開仕切　仮設開仕切り等の種別　[2.3.2]［表2.3.1］

種　別	下　地	仕上材（厚さ　mm）	充てん材	塗　装
・A種	※軽量鉄骨	・合板（※9.0　・　）		※無し
・B種	・木下地	※せっこうボード（※9.5　・　）	厚さ　mm	・片面
※C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度		※無し
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度		・有り

4 監督職員事務所　・既存建物内の一部を使用する　・構内に設置する　・設けない　[2.4.1]

規模　・１０㎡　・２０㎡　・３５㎡　・６５㎡　・１００㎡

備品については監督職員の指示による。

5 現場表示板　表示板について　※下図による　・監督職員の承諾による

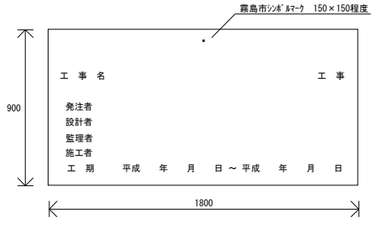

※設置位置は、監督職員との協議による。また、取付けは、強風に対し安全な工法とする。

6 工事用水　構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

7 工事用電力　構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

3 防水改修工事

1 アスファルト防水　[3.3.2～3]［表3.1.1］［表3.3.3～10］

防水改修工法の種類		施工箇所	新規防水層の種別
保護	・P1B		・B－1　※B－2
	・P1BI　・T1BI		・BI－1　※BI－2
防水	・P2AI		・AI－1　※AI－2
	・P2A		・A－1　※A－2
露出	・M4C		・C－1　※C－2
防水	・M3D　・P0D		・D－1　※D－2
屋内防水	・P1E　・P2E		・E－1　※E－2 （保護層は図示による）

アスファルトの種類　※３種　・４種　[3.2.2]　[3.3.2]

保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート　[3.3.2]

ＰＯＤ工法の二重ドレン　※設けない　・設ける　[3.2.5]

Ｍ３Ｄ、ＰＯＤ工法の脱気装置　[3.3.3]

※設けない

・設ける（種類及び設置数量は、ルーフィング類製造所の指定による）

既存露出防水層表面の仕上げ塗装（Ｍ４Ｃ工法の場合）　・除去する　[3.2.6]

断熱工法の断熱材　厚さ（mm）　※25　・　[3.3.2]

ただし、特定フロンを含まないもの。

立上り部の保護　[3.3.2]

・れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。

・乾式保護材　製造所　評価名簿による

施工標識　※監督職員の指示する位置に取付ける。

2 改質アスファルトシート防水　[3.4.2～3]［表3.1.1］［表3.4.1～3］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	厚さ（mm）
・M4AS工法		・AS－1　・AS－2　・AS－3	
・M3AS工法 ・P0AS工法		・AS－4　・AS－5　・AS－6	
・M3ASI工法 ・M4ASI工法 ・P0ASI工法		・ASI－1　・ASI－2	

Ｍ３ＡＳ、Ｐ０ＡＳ工法の脱気装置

種類　改質アスファルトシート製造所の指定による

数量　１箇所/80㎡程度

3 合成高分子系ルーフィングシート防水　[3.5.2～3]［表3.1.1］［表3.5.1］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料等	使用分類
・ＰＯＳ工法 ・Ｓ４Ｓ工法 ・Ｓ３Ｓ工法		・Ｓ－Ｆ１　・Ｓ－Ｍ１ ・Ｓ－Ｆ２　・Ｓ－Ｍ２	・カラー ・シルバー	※非歩行 ・軽歩行
・Ｍ４Ｓ工法		・Ｓ－Ｍ１　・Ｓ－Ｍ２		
・ＰＯＳＩ工法 ・Ｓ３ＳＩ工法 ・Ｓ４ＳＩ工法 ・Ｍ４ＳＩ工法		・ＳＩ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｍ１ ・ＳＩ－Ｆ２　・ＳＩ－Ｍ２ ・ＳＩ－Ｍ３		

脱気装置　・設ける　・設けない　[3.5.3]

目地処理　ＰＣコンクリートの場合（　）　[3.5.4]

4 塗膜防水　[3.6.2～3]［表3.1.1］［表3.6.1］

防水改修工法の種類	施工箇所	新規防水層の種別	仕上げ塗料塗り
・ＰＯＸ工法		・Ｘ－１	・シルバー
・Ｌ４Ｘ工法		⊙Ｘ－２	⊙カラー

既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装（Ｌ４Ｘ工法の場合）　[3.2.6]

・除去する（※デッキブラシ等で水洗い　・高圧水洗浄）

脱気装置　※設けない　・設ける　[3.6.3]

5 ルーフドレン　製造所　評価名簿による。

6 二重ドレン　[3.2.5]

・設ける（ＰＯＡＳ、Ｐ０ＡＳＩ、Ｐ０Ｄ、Ｐ０ＤＩ、Ｐ０Ｓ、Ｐ０ＳＩ、ＰＯＸ工法の場合）

ルーフィング類製造所の指定する製品

7 シーリング　シーリング改修工法の種類　[3.1.4]［表3.1.2］

・シーリング充填工法　⊙シーリング再充填工法

・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法（　・ボンドブレーカー張り　・エッジング材張り）

２面接着とする範囲　※「金属と金属」及び「金属とガラス」　・（　）

接着性能試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験（部位　）　[3.7.8]

8 とい　といの材種　[3.8.2]［表3.8.1］

・配管用鋼管　・ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４　厚２）　⊙硬質塩化ビニル管（　・カラー）

・排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ）G

鋼管製といの防露　[3.8.3]［表3.8.5］

・次の箇所は行わない（　）

ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒドの放散量

※規制対象外　・第三種

掃除口　※有り　・無し

⊙緩どい受け金物の取付け　[3.8.3]

※図示　・標仕13.5.3（d）（2）による

とい受け金物の材種　※ステンレス製　・鋼製（亜鉛めっき）　[3.8.2]［表3.8.2］

9 アルミニウム製笠木　[3.9.2～3]［表3.9.1］

種　類	呼称肉厚（mm）	表面処理	固定間隔	備　考
・250形	1.6以上	※A－1又は	固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの	隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1.8以上	B－1種		
・350形	2.0以上	・B－2種		
・100形		（　）		
・				

笠木の下地補修　・行う　[3.9.3]

板材折曲げ形の取付工法　※図示

10 折板葺　（標仕13.3.2～3）（表13.2.1）

形　式	※重ね形　・はぜ締め形　・かん合形
形状（mm）	山高（　）　山ピッチ（　）　板厚　※0.6　・0.8
材　料（規格等）	※塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 （ＣＧＬＣＣＲ－２０－ＡＺ１５０） ・
軒先面戸板	※有り　・無し
断熱材	※有り（種別：　厚さ：　mm）　・無し
耐火性能	※30分耐火　・無し

11 保証書及び期間　防水工事の施工については、10年保証書を提出すること。なお、保証書は元請業者と施工業者の連帯とする。（シーリングを除く）

4 外壁改修工事　共通事項

1 施工数量調査

調査項目　※外壁改修　・防水改修　・（　）　[1.5.2]

調査範囲　※図示　・（　）　[1.5.2]

調査方法　※打診及び目視による　・（　）　[1.5.2]

既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　・（　）　[1.5.3]

調査内容

外壁調査は工事に先立ち全外壁面のひび割れ、浮き、欠損部の位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。報告書は、結果を立面図等に記載し監督職員に提出する。

（必要に応じ写真等を添付する。）

調査報告書の部数　※２部　・（　）部

SHIN ARCHITECTS&ENGINEERS
有限会社 新建築設計事務所
SHIN
鹿児島市原良町１８２９　電話（代表）０９９―２５３－０６４５

備考			承認					所長		担当	製図	年　月　日 20．8	工事名	霧島市横川公民館外壁他　改修工事	No.	A－2
													図面名	特記仕様書（１）	縮尺	NO. SCALE
															1級建築士第１２３９１８号	林　陽　郎

4 外壁改修工事　共通事項

② 改修材料

・既製調合モルタル

保水率（%）	単位容積質量（kg/l）	接着強さ（N/mm²）標準時	接着強さ（N/mm²）温冷繰り返し後	長さ変化率（%）	曲げ強さ（N/mm²）
70.0以上	1.80程度	0.60以上	0.40以上	0.20以下	4.0以上

・パテ状エポキシ樹脂

初期硬化性（標準）	接着強さ（標準）	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率
2.0N/mm²以上	6.0N/mm²以上	50.0N/mm²以上	30.0N/mm²以上	3.0（%）以下

a．均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
b．対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
c．常温・常湿（温度5℃～35℃、湿度15%～85%）において製造所の指定する期間又は製造後６か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。

⊙可とう性エポキシ樹脂

性　能	常温物性	低温性	加熱変化	引張接着性
引張強さ	1.0N/mm²以上	1.0N/mm²以上	1.0N/mm²以上	最大引張応力　1.0N/mm²以上
伸び	30.0%以上	30.0%以上	30.0%以上	破断時の伸び　10%以上

比重　表示値±0.10
押出し性　60秒以下
スランプ　3mm以下
加熱減量　5%以下

a．均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
b．対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。
c．常温・常湿（温度5℃～35℃、湿度45%～85%）において製造所の指定する期間又は製造後６か月間保存した後であっても、上記の品質・性能の各項目に適合していること。

・タイル部分張替え工法用材料

接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	冷熱水中繰返し	熱劣化
強度（N/mm²）	0.60以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上	0.40以上
凝集破壊率（%）	75以上	50以上	50以上	50以上	50以上
皮膜物性	標準	高温	低温	アルカリ温水	熱劣化
引張強さ（N/mm²）	1.00以上	1.00以上	1.00以上	1.00以上	1.00以上
伸び（%）	30以上	30以上	30以上	20以上	20以上

貯蔵安定性　容積と粘度に著しい変化がないこと。
耐熱性　ＪＩＳ Ａ ５５４８に準じた試験において、80℃で４週間、9.8Ｎおもりで安定していること。

a．外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。
b．タイル、石材、下地等を侵すものでないこと。
c．「化学物質の審査および製造等の規則に関する法律」に基づく特定化学物質及び「労働安全衛生法」に基づく、「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
d．常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造後６か月保存しても上記の品質性能に適合していること。
e．ずれ抵抗性があること。
f．混練終結時の確認が容易なように色が明瞭であること。

・エポキシ樹脂モルタル

接着強さ	圧縮強さ	曲げ強さ
1.0N/mm²以上	20.0N/mm²以上	10.0N/mm²以上

a．こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
b．均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
c．「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第１種有機溶剤を使用しないこと。
d．形状に異常が無く、だれが生じないこと。
e．常温・常湿（温度20±15℃、湿度65±20%）において製造後６か月保存しても上記の品質性能に適合していること。

⊙ポリマーセメントモルタル
ポリマーセメントモルタルの種類
合成ゴム系、アクリル系、エチレン－酢ビ系等

曲げ強さ（N/mm²）	圧縮強さ（N/mm²）	接着強さ（N/mm²）標準時	接着強さ（N/mm²）湿潤時	接着強さ（N/mm²）低温時
6.0以上	20.0以上	1.0以上	0.8以上	0.5以上

表面状態　だれの下がり量は５mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。
透水性　裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。
均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

・ポリマーセメントスラリー

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）	引張接着性（材齢28日）	曲げ性能（材齢28日）	吸水性（72時間）	耐久性（劣化曲げ強さ）
3以上	3%以下	0.5N/mm² 以上	5.0N/mm² 以上	15%以下	5.0N/mm² 以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

・吸水調整材

項目	全固形分（%）	吸水性（g）	接着強度（N/mm²）	界面破断率（%）
品質・性能	表示値±1%以内	30分で1g以下	0.98以上	50%以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

4-1 外壁改修工事　コンクリート打放し仕上げ外壁

① ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法　[4.1.4]　[4.3.4～6]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備　考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300		
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・ 50～100	・ 40　・	
	0.3以上～0.5未満	・100～200	・ 70　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	・150～250	・130　・	

注入材料　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）

⊙Ｕカットシール材充てん工法　[4.1.4]　[4.2.2]　[4.3.5]

充てん材料	品質・規格等	備　考
⊙シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行う ⊙行わない 製造所　評価名簿による
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法　[4.1.4]　[4.2.2]　[4.3.6]
・パテ状エポキシ樹脂　製造所　評価名簿による　[4.2.2]
・可とう性エポキシ樹脂　製造所　評価名簿による　[4.2.2]

② 欠損部改修工法

※充てん工法　[4.1.4]　[4.2.2]　[4.3.7]
・エポキシ樹脂モルタル　製造所　評価名簿による
※ポリマーセメントモルタル　製造所　評価名簿による
※仕上げ厚又は全塗厚が25mmを越える場合の処置
ステンレス製アンカーピンを縦横200mm程度の間隔に打ち込み，ステンレスラス等を張る。

4-2 外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

・行う（※全面　・図示の範囲）

② ひび割れ部改修工法

・既存モルタル撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は、３.欠損部改修工法による）
※樹脂注入工法　[4.1.4]　[4.4.2]　[4.4.5]
（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備　考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300		
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・ 50～100	・40　・	
	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	・150～250	・130　・	

注入材料　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）

⊙Ｕカットシール材充てん工法　[4.1.4]　[4.2.2]　[4.3.5]

充てん材料	品質・規格等	備　考
⊙シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない ⊙行う（土間部）
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法　[4.1.4]　[4.2.2]　[4.4.7]
（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修　[4.4.2]　[4.6.3]
（※シール工法の範囲　・　　　　）

③ 欠損部改修工法

既存モルタル面の欠損部　[4.1.4]　[4.4.8～9]

改修工法の種類	材　料	品質・規格等
※充てん工法	ポリマーセメントモルタル	
・モルタル塗替え工法	改修標仕4.2.2（g）による 吸水調整材　製造所　評価名簿による	塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う（※図示 ）　・行わない

既製目地材　・適用する（形状　※図示　・　　　　）　[4.2.2]

④ 浮き部改修工法

[4.1.4]　[4.5.9～15]　[表4.4.3～4]

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²）一般部	アンカーピンの本数（本/m²）指定部	注入口の箇所数（箇所/m²）一般部	注入口の箇所数（箇所/m²）指定部	充てん量 注入量
⊙アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25ml
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20	※50ml ・25ml
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16			※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	※50ml

アンカーピン固定用エポキシ樹脂　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024による硬質形で高粘度形）
ポリマーセメントスラリー　製造所　評価名簿による　[4.2.2]
アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・（　　　　）
注入口付アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mm

4-3 外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで　・タイルのみ

2 ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面
・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）
※樹脂注入工法　[4.1.4]　[4.3.4]　[4.5.5]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml/m）	備　考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300		
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・ 50～100	・40　・	
	0.3以上～0.5未満	・100～200	・70　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	・150～250	・130　・	

注入材料　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ ６０２４低粘度形又は中粘度形）

・Ｕカットシール材充てん工法（既存タイル張り撤去面）　[4.1.4]　[4.2.2]　[4.3.5～6]

充てん材料	品質・規格等	備　考
・シーリング用材料	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材	ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

3 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　[4.1.4]　[4.2.2]　[4.5.7]

接着材の種類	品質・規格等
※ポリマーセメントモルタル	製造所　評価名簿による
・タイル部分張替え工法用接着剤	「建設省官民連帯共同研究報告書『有機系接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発』（建設大臣官房技術調査室監修　平成9年2月）」における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準（案）」に基づく品質性能試験に適合するタイプⅠであり監督職員の承諾するもの又は評価名簿「エポキシ樹脂」による。

・タイル張替え工法　[4.1.4]　[4.5.8]
伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地　[4.5.8]　[表4.5.1]
位置　※改修標仕表4.5.1による　・図示
目地寸法　※改修標仕3.7.3による　・図示

④ 浮き部改修工法

[4.1.4]　[4.5.9～15]　[表4.4.3～4]

改修工法の種類（タイルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本/m²）一般部	アンカーピンの本数（本/m²）指定部	注入口の箇所数（箇所/m²）一般部	注入口の箇所数（箇所/m²）指定部	充てん量 注入量
⊙アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25			※25ml
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25ml ・25ml
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20	※50ml ・25ml
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16			※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25ml
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	※50ml
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9	※16	※9	※16	※50ml

アンカーピン固定用エポキシ樹脂　[4.2.2]
※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A 6024による硬質形で高粘度形）
ポリマーセメントスラリー　製造所　評価名簿による　[4.2.2]
アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・（　　　　）
注入口付アンカーピン　[4.2.2]
材質　※ステンレスＳＵＳ３０４、呼び径外径６mm

5 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　[4.1.4]　[4.5.16]
・伸縮目地改修工法　[4.1.4]　[4.5.16]
シーリング用材料　[3.7.2]　[表3.7.1]
種類　※改修標仕表3.7.1による

6 陶磁器質タイル張り

タイルの種類　[4.2.2]　[4.5.7～8]

施工箇所	形状寸法（mm）	きじ 磁器	きじ せっ器	きじ 陶器	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	再生材の適用 Ⓖ	備考

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。
タイルの見本焼き　※行わない　・行う
壁タイル張りの工法　[4.5.7～8]　[表4.5.3]
外装タイル　・密着張り　・マスク張り
タイルの試験張り　※行わない　・行う

4-4 外壁改修工事　現場試験

1 ひび割れ部改修工法における樹脂注入工法のコア抜取り検査

※行う（抜取り部の補修方法：　　　　）　[4.3.4]
・行わない

② 浮き部改修工法におけるエポキシ樹脂注入後の接着強度の試験

※行う　・行わない
1．試験方法
① 試験箇所は，監督職員の指示により１棟につき１箇所以上かつ合計で３箇所以上選び出し引張試験を行う。
② 注入後７日間以上たってから，モルタル約40mm角又は内径48mmに躯体（コンクリート）に達するまでコンクリートカッター又はコアカッターで切断し，その面に引張治具（アタッチメント）を接着し，建設省建築研究方式簡易引張り試験機又は日本建築仕上学会試験機により引張試験を行う。
2．確認事項
引張強度試験終了後，次のいずれかであることを確認する。又，試験終了後，試験体の切断が躯体に達するまで行われていたかをはつって確認する。なお，異常が認められた場合は監督職員へ報告し，その指示を受ける。
a　コンクリート破壊
b　モルタル破壊
c　引張り強度
①アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法の場合
②注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法の場合
1.2N/mm2 {12.2kgf/cm2} 以上
③アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法のエポキシ樹脂注入の箇所
④注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法のエポキシ樹脂注入の箇所
0.6N/mm2 {6.1kgf/cm2} 以上
⑤アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法のピン併用エポキシ樹脂注入の箇所
1.2N/mm2 {12.2kgf/cm2} 以上

3 浮き部改修工法におけるポリマーセメントスラリー注入後の接着強度の試験

※行う　・行わない
1．試験方法
① 注入箇所を養生完了後，打診ハンマーを用いて打診する。
② 上記診断状況により，４－４章２項による建設省建築研究方式簡易引張試験機又は日本建築仕上学会試験機により接着力試験を行う。試験箇所は，監督職員の指示により，１棟につき１箇所以上選びだす。
（１箇所につき３点の試験を行い，その平均値を接着強度とする。）

2．確認事項
① 注入が良好な状態で行われているかを確認する。
② 接着強度は1.0N/mm2 {10.2kgf/cm2} 以上とする。

4-5 外壁改修工事　塗り仕上げ外壁

① 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　[4.6.3]　[表4.6.1～4]

工　法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上面全体　・（　　）	・ひび割れ部改修工法
※高圧水洗工法 加圧力　※50MPa程度	※既存仕上面全体　・（　　）	・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体　・（　　）	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・（　　）	

塗膜はく離剤　製造所　評価名簿による。　[4.2.2]

② 下地調整材

⊙下地調整塗材を使用　[4.2.2]　[4.6.4]
・ポリマーセメントモルタルを使用
・防水形仕上げ塗材主材を使用

④ 仕上げ塗材仕上げ

種類、仕上げの形状、工法　[4.1.4]　[4.2.2]　[表4.2.3～4]

種　類	呼び名	仕上げの形状
⊙薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ ・可とう形外装薄塗材Ｓｉ ⊙外装薄塗材Ｅ ・可とう形外装薄塗材Ｅ ・防水形外装薄塗材Ｅ ・外装薄塗材Ｓ	⊙砂壁状　・着色骨材砂壁状 ・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状 ・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状 砂壁状
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・複層塗材ＲＳ ・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＲＳ	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸模様 耐候性　※耐候形３種 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系 樹脂　※アクリル系 外観　※つやあり　・つやなし ・メタリック 防水形の増塗材　※行う
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ ・可とう形改修塗材ＣＥ	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状

防火材料の指定が必要な場合　[4.2.2]　(15.5.2)
※建築基準法に基づく認定を受けた材料とする。

4-6 外壁改修工事　数量表

① 外壁改修数量表

※別添付数量表参照

工　法（寸法等）	単位	棟名		
樹脂注入工法　Ａ	m			
〃　Ｂ	m			
〃　Ｃ	m			
Ｕカットシール材充てん工法	m			
充てん工法（エポキシ樹脂モルタル）	m2			
充てん工法（ポリマーセメントモルタル）	m2			
アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（壁）	m2			
〃（天井）	m2			
アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（壁）	m2			
〃（天井）	m2			
モルタル塗替え	m2			
タイル張替え	m2			

凡例：Ａ）0.3mm未満，Ｂ）0.3以上0.5mm未満，Ｃ）0.5以上1.0mm未満

5 建具改修工事

1 改修工法の適用

[5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	備　考
・アルミニウム製建具				
・鋼製建具	・外部			
	・内部			
・鋼製軽量建具				
・ステンレス製建具				

2 見本の製作等

・特殊な建具の仮組（建具符号：　　　　）　[5.1.5]

3 アルミニウム製建具

外部に面する建具　[5.2.2]　[表5.2.1]

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
・Ａ種	Ｓ－４	※Ａ－３		※70	※図示
・Ｂ種	Ｓ－５	・	※Ｗ－４	・	
・Ｃ種	Ｓ－６	Ａ－４	Ｗ－５	100	

表面処理　[5.2.4]　[表5.2.2]
※Ｂ－１　・Ｂ－２（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）
屋内建具
表面処理　※Ｃ－１種又はＢ－１種　[5.2.4]　[表5.2.2]
・Ｃ－２種又はＢ－２種（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）

4 網戸

防虫網　[5.2.3]
網の種別　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・合成樹脂製　・ステンレス製（ＳＵＳ３１６）
形　式　※外部可動式　・固定式

5 鋼製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による　[5.3.2]　[表5.3.1]
耐風圧性能の適用はは建具表による
特定防火設備の戸　・　適用する　[5.3.4]

6 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による　[5.4.2]

7 ステンレス製建具

簡易気密型ドアセットの適用は特記による　[5.5.2]
耐風圧性能の適用は建具表による
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　[5.5.4]
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強有り）　[5.5.5]
特定防火設備の戸　・適用する

8 自動ドア開閉装置

※製造所標準製作規定寸法許容差による　[5.7.2～3]　[表5.7.1～3]

開閉方法	センサの種類	
※スライディングドア	・マットスイッチ	・電子マットスイッチ
・スイングドア	※光線スイッチ	・音波スイッチ
	・熱線スイッチ	・光電スイッチ

・凍結防止措置（適用箇所は建具表による）

9 自閉式上吊り引戸装置

品質規格　※ 改修標仕5.8.3による　[5.8.3]　[表5.8.1]
・ 製造所標準仕様による

10 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　　　　）　鏡板（　　　　）　(16.6.2)
ふすまの上張り　※新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）　(表16.6.3)
・鳥の子
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量　(16.6.2)
※規制対象外　・第三種

11 建具用金物

マスターキー　※製作する　・製作しない　[5.6.4]
建具用金物　[5.6.2～3]　[表5.6.1～2]
※錠類はシリンダー箱錠（レバーハンドル）とする
なお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の承諾を受ける
※ドアクローザー　ディレードアクション機能（ ※有　・無 ）
吊金物
・丁番（内部建具については、軸を鉄芯としてもよい）　・ピボットヒンジ

12 ガラス

※建具表による　[5.12.2]
・ガラスブロック　改修標仕5.12.5による　[5.12.5]

寸法（mm）	色　調		パターン	防火認定
	※クリア	・熱線反射		※無し
	・乳白	・カラー（　　）		・有り

13 ガラス留め材及び溝

ガラス留め材　[5.12.2]　[表5.12.1]

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（ＦＩＸ部はシーリング材）
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。
板ガラスをはめ込む溝の大きさ　[5.12.3]
改修標仕5.12.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は（社）日本建築学会ＪＡＳＳ１７ ガラス工事「３.１納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する。

5 建具改修工事

14 ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り ・外張り	飛散防止率 Ｄ１

品質ＪＩＳ Ａ ５７５９による

15 重量シャッター [5.9.2] [表5.9.1]

シャッターの種類	
・一般重量シャッター	耐風圧性能（ ）N/㎡
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能（ ）N/㎡
・屋内用防火シャッター	
・屋内用防煙シャッター	

開閉機能 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式
危害防止機構 ※障害物感知装置（自動閉鎖型） ・シャッターの二段降下方式 [5.9.2]
一般重量シャッターのシャッターケース ※設ける ・設けない [5.9.2]

16 軽量シャッター 開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用） [5.10.2] [表5.10.1]
スラット 材質 ※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 [5.10.3]
形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッキング形 [5.10.4]
ガイドレール等 [表5.10.2]
※鋼板製 ・ステンレス製ＳＵＳ３０４（厚さ1.5mm）
耐風圧性能（ ）N/㎡

17 オーバーヘッドドア [5.11.2～4] [表5.11.1～2]

セクション材	開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質
※スチールタイプ	※バランス式	・スタンダード形	・溶融亜鉛めっき鋼板
・アルミニウムタイプ	・チェーン式	・ローヘッド形	※ステンレス鋼板
・ファイバーグラスタイプ	・電動式	・ハイリフト形	（ＳＵＳ３０４）
		・バーチカル形	

耐風圧性能（ ）N/m²

18 かぎ箱 市販品
形 式 ・30組用 ・60組用 ・120組用 ・

6 内装改修工事

1 改修範囲 既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より周側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示の範囲
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
・図示の範囲

2 既存床の撤去並びに下地補修 ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも） [6.2.2]
・下地モルタルとも（※図示の範囲 ・除去範囲全て）
合成樹脂塗り床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒工法
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・

3 既存壁の撤去並びに下地補修 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2] [4.4.9]
※図示
・モルタル塗り（塗り厚25mmを超える場合の補強 ※行う ・行わない）

4 木下地等 木材の品質 [6.5.2] [表6.5.2～3]
※改修標準仕様書6.5.2による ・市販品
代用樹種 ※改修標仕表6.5.4による [6.5.2] [表6.5.4]
・代用樹種を適用しない箇所（ ）
保存処理木材を適用する箇所（ ） [6.5.2]

5 集成材等 G

品名	規格・品質	芯材の種類	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	・たも ・なら ・しおじ	
・構造用集成材	・１種 ※２種 ・３種	・	
・造作用集成材	※１等 ・２等	・	
・化粧ばり造作用集成材	※１等 ・２等	・	・

ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種

6 接着剤 接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。 [6.5.2]
※木工事に使用する接着剤
ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系
防腐剤（以下、「ユリア樹脂等」という。）を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・第三種
[6.8.2] [6.14.2]
※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤壁紙施工用でん粉系接着剤、
ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・第三種

7 防腐、防蟻処理 行う箇所（ ）
防腐処理 ※行う（※図示 ・ ）
防蟻処理 ・行う（※図示 ・ ）
鹿児島県しろあり防除工事特記仕様書による。
防腐、防蟻処理の種類、品質
表面処理用木材保存（防腐・防蟻剤）剤は監督職員の承諾するものとする。

8 床板張り フローリング及び縁甲板張り床 [表6.5.11]

下張り用床板	※無し		
	・有り	※合板張り	ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
		・板張り	
床板	※単層フローリング（共仕19.5.2による）		ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種
	・縁甲板	※ひのき ・	

9 軽量鉄骨天井下地 野縁等の種類 [6.6.2] [表6.6.1]
屋外（・19型 ※25型） 屋内（※19型 ・25型）
既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない [6.6.3～4]
あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない [6.6.4]
補強 ※図示 ・（ ）

10 軽量鉄骨壁下地 スタッドの高さが５ｍを超える場合 ※ 図示 [6.7.3] [表6.7.1]

11 ビニル床シート張り [6.8.2]

種類	ＪＩＳの記号	色柄	厚さ（mm）
※発泡層のないもの	※ＮＣ ・	※無地 ・マーブル柄	※2.5
・発泡層のあるもの		※柄物 ・無地	

工法 ※熱溶接工法 ・突付け（施工箇所： ） [6.8.3]

12 ビニル床タイル張り [6.8.2]

種類	ＪＩＳの記号	厚さ（mm）	備考
※コンポジションビニル床タイル（半硬質）	ＣＴ	※2	
・コンポジションビニル床タイル（軟質）	ＣＴＳ		
・ホモジニアスビニル床タイル	ＨＴ		

13 帯電防止床タイル張り [6.8.2]

種類	厚さ（mm）	性能
・コンポジションビニル床タイル	※2 ・	体積抵抗値（ＪＩＳ Ｋ ６９１１による）
・ホモジニアスビニル床タイル	※4.0又は4.5	1.0×10^{6} Ω 以下、または、
		漏い抵抗値（ＪＩＳ Ａ １４５４による）
		1.0×10^{10} Ω 未満

14 視覚障害者用床タイル（誘導用及び注意喚起用床材） ブロックパターンはＪＩＳ Ｔ ９２５１による [6.8.2]
色彩は黄色を原則とする
屋 内 ※塩化ビニル製 ・磁器又はせっ器質タイル（※300 ・ ）
・レジンコンクリート製
屋 外 ※レジンコンクリート製 ・磁器又はせっ器質タイル（※300 ・ ）

15 ビニル幅木 高さ（mm） ・60 ・75 ・100 [6.8.2]

16 合成樹脂塗り床 [6.10.2～3] [表6.10.1～7]

種別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑 ・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑 ・防滑） ・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・第三種

17 フローリング張り [6.11.2～7] [表6.11.1～4]

種別	材種	工法	仕上げ塗装等	備考
※天然木化粧複合フローリング	※なら ・ひのき	※釘どめ工法（Ｃ種）	※塗装品 ・無塗装品	

ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・ 第三種

18 畳敷き [6.12.2～3] [表6.12.1]

下地の種類	畳の種別
改修標仕 表6.5.9による床組	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種（ＫＴ一 ）
ポリスチレンフォーム床下地	※Ｃ種 ・

畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする

19 ポリスチレンフォーム床下地材 畳下地 厚さ（mm） ※40 ・65 ・80
フローリング類 厚さ（mm） ※80 ・95

20 カーペット敷き ・織じゅうたん [6.9.2～3] [表6.9.1]

種別	パイル形状	帯電性	色柄等	備考
・Ａ種	・カットパイル	人体帯電圧	※無地	
・Ｂ種	・ループパイル	※３kv以下	・柄物（標準品）	
・Ｃ種	・カット、ループパイル併用			

耐電性 ※人体帯電圧３kV以下 ・

・タフテッドカーペット [6.9.2～3] [表6.9.2]

パイル形状	パイル長（mm）	工法	備考
・カットパイル	※5～7 ・	※全面接着工法	
・ループパイル	※4～6 ・	・グリッパー工法	
・レベルループパイル	※4 ・		
・カット、ループ併用			

耐電性 ※人体帯電圧３kV以下 ・

・タイルカーペット [6.9.2～3] [表6.9.2]

パイル形状	種類	種類	総厚さ（mm）	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	※500×500	※6.5	
・カットパイル				
・カット、ループ併用				

耐電性 ・人体帯電圧３kV以下（フリーアクセスフロア新設範囲） [6.13.2] [表6.13.1]

21 せっこうボードその他のボード張り

種別	ＪＩＳの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	ＨＷ G	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	ＮＷ G	・15 ・20 ・25 ・
・けい酸カルシウム板	0.8ＦＫ	タイプ2（無石綿）（・6 ・8 ・ ）
・ロックウール化粧吸音板	ＤＲ	※フラットタイプ（※9（不燃） ・12 ・ ） ・凹凸タイプ（※12（不燃） ・15 ・19 ・ ）
・ロックウール化粧吸音板（軒天井用）	ＤＲ ＤＲ（凹凸） ＤＲ（軒天） ＤＲ（軒天凹凸）	※フラットタイプ 9（不燃） ・凹凸タイプ （※12 ・15）（不燃）
・せっこうボード	ＧＢ－Ｒ	※12.5（不燃） ・9.5（準不燃）
・不燃積層せっこうボード	ＧＢ－ＮＣ	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	ＧＢ－Ｓ	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	ＧＢ－Ｆ	12.5（不燃） 15.0（不燃）
・せっこうラスボード	ＧＢ－Ｌ	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	ＧＢ－Ｄ	12.5（不燃）幅440mm程度 模様（※柾目 ・板目） 専用下地材付き
・難燃合板	G	・生地、透明塗料塗り（ラワン合板程度） ・不透明塗料塗り（しな合板程度）
・メラミン樹脂化粧板		ＪＩＳ Ｋ ６９０３による 厚さ1.2
・ミディアムデンシティファイバーボード	ＭＤＦ G	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張りパーティクルボード	G	・無研磨板 ・研磨板 ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・ハードボード（素地）※規制対象外 ・第三種	ＨＢ G	・無研磨板（・スタンダード ・テンパード） ・研磨板 （・スタンダード ・テンパード）
・インシュレーションボード	ＩＢ G	Ａ級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

合板類、繊維板、及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材
※適用する ・適用しない

22 吸音材 [表6.13.1]

種類	ＪＩＳの記号	厚さ（mm）
・ロックウール吸音ボード1号	ＲＷ－Ｂ	※25 ・
※グラスウール吸音ボード32K	ＧＷ－Ｂ	※25 ・

23 壁紙張り [6.14.2]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維（織物）	プラ（ビニル）	その他化学繊維	無機質	防火性能	備考
						・不燃・準不燃・難燃	
						・不燃・準不燃・難燃	
						・不燃・準不燃・難燃	
						・不燃・準不燃・難燃	
						・不燃・準不燃・難燃	
						・不燃・準不燃・難燃	

素地ごしらえ [6.14.3] [表7.2.4] [表7.2.7]
モルタル、プラスター面 ※ＲＢ種 ・ＲＡ種（施工箇所： ）
せっこうボード面 ※ＲＢ種 ・ＲＡ種（施工箇所： ）
壁紙のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種 [6.14.2]

24 モルタル塗り材料 吸水調整材 [6.15.3]

全固形分（%）	吸水量（g）	接着強度（N/mm²）	界面破断率（%）
表示値±1.0	30分で1g以下	0.98以上	50以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）
防水剤の種類 建築用のモルタルに用いるセメント防水剤

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5%以下	ＪＩＳ Ｒ ５２０１の試験において 始発 1時間以上 終結 10時間以内	70%以上	95%以下	80%以下

膨張性のひび割れおよびそりがないこと。
既製目地材 ※適用しない ・適用する

25 陶磁器質タイル張り [6.16.3]

施工箇所	形状寸法（mm）	きじ 磁器	せっ器	陶器	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 あり	なし	色 標準	特注	再生材の適用 G	備考

役物：標準的な曲がりの役物は一体成形とする
タイルの見本焼き ※行わない ・行う（※外装タイル ・ ）
内装タイル ※壁タイル接着剤張り ・積上げ張り

26 断熱材 (19.9.2～3)

種類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※２種ｂ	※一般部	※25	特定フロンを使用しないもの
	※３種ｂ（スキン層付）	・接地部分	※25	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	——	特定フロンを使用しないもの 難燃性※３級 ・２級
		・一般部	※15	

ロックウール、グラスウール、フェノールフォーム、ユリア樹脂又はメラミン樹脂を使用した
断熱材のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 ・第三種

27 浴室天井材 市販品

材質	表面仕上げ	性能	幅（mm）	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品 ・アルマイト処理品	準不燃品	※200 ・100	回り縁は種付けとし、製造所の標準品とする。
・硬質塩ビ製	※塗装品 ・木目調		※300 ・100	

28 フリーアクセスフロア (20.2.2)

施工箇所	構法	仕上り高（mm）	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材	備考
	・パネル構法		・1.0Ｇ	・3,000Ｎ	・帯電防止床タイル	
	・溝構法		・0.6Ｇ	・5,000Ｎ	・タイルカーペット	
	・パネル構法		・1.0Ｇ	・3,000Ｎ	・帯電防止床タイル	
	・溝構法		・0.6Ｇ	・5,000Ｎ	・タイルカーペット	
	・パネル構法		・1.0Ｇ	・3,000Ｎ	・帯電防止床タイル	
	・溝構法		・0.6Ｇ	・5,000Ｎ	・タイルカーペット	

5,000Ｎについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。
表面仕上げ材の品質・規格等は、各内装工事による
スロープ及びボーダー ※製造所の標準仕様 ・図示
コンセント等の取付け対応 ※製造所の標準仕様 （コンセント本体は別途設備工事）
コンセントの箇所数は図示
配線用取り出しパネル 配線取り出し開口：パネル１枚につき40mm×80mm程度の開口１ヶ所以上
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合
※20～30パーセント ・
空調用吹き出しパネル ※無し
・有り（※固定式 ・可変式 ：施工箇所は図示）

29 可動間仕切 (20.2.3)

構造形式	パネル部の総厚さ（mm）	表面材種 厚さ（mm）	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・スタッド式 ・スタッドパネル式 ・パネル式		※鋼板（※0.6 ・0.8）	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・	・あり ・ ） ・なし	・あり ・なし

30 移動間仕切 (20.2.4)

遮音性能	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※鋼板	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式 ・電動式 ・部分電動式
・遮音タイプ（36db以上）		※鋼板	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式 ・電動式 ・部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は２３壁紙張りによる
遮音性能はＪＩＳ Ａ ６５１２０の遮音試験に準拠する

31 トイレブース 表面仕上げ材 ※メラミン樹脂系化粧板（標準色 アルミ製コーナーエッジ付き） (20.2.5)
・ポリエステル樹脂系化粧板
足形状 ※幅木型 ・足金物型

32 階段滑止め 材種 ステンレスＳＵＳ３０４ (20.2.6)
形状 ビニルタイヤ入り
両端フラットエンド ※有り（・ステンレス製 ※ビニル製） ・無し
幅（mm） 約35
取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法

33 階段手すり

種別	施工箇所
※集成材クリアラッカー仕上げ（市販品 径 約45mm）	
・ビニル製ハンドレール（幅 約50mm）	

34 黒板及びホワイトボード (20.2.8)

種類		寸法（mm）	色彩	備考
・黒板	※焼付け		※緑 ・黒	※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分
			※緑 ・黒	
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分

35 表示 衝突防止表示 ※図示（市販品 ※ステンレス製 径約30mm ・ ） (20.2.10)
（・両面 ・片面）
・無し
表示標識 案内用図記号についてはＪＩＳ Ｚ ８２１０による
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。
製造所 監督職員の承諾する製造所

36 ブラインド ・既存再使用する（養生方法： ） [2.3.1] [5.1.6]
・新設する (20.2.12)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅（mm）
※横型	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※25
・縦型	・１本操作コード ・２本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100

37 ロールスクリーン 防炎性能 ※有り
製造所 性能の確認できる資料を監督職員に提出する (20.2.13)

施工箇所	装置 電動	装置 手引	性能（防炎性能）	備考

38 カーテン ・既存再使用する（養生方法： ） [2.3.1] [5.1.6]
・新設する (20.2.14)

施工箇所	形式 片引	形式 引分	装置 電動	装置 ひも引	装置 手引	ひだの種類	性能	備考

39 カーテンレール ・既存再使用する [5.1.6]
・新設する (20.2.14)
材種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製
形式 ・片引き ・引分け（※暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする）

40 ブラインドボックス及びカーテンボックス ・既存再使用する [5.1.6]
・新設する
・市販品（アルミニウム製 押出し型材）
溝幅×深さ（mm） ・90×150 ※120×80 ・120×150 ・150×80 ・
色彩 ※Ｂ－１ ・Ｂ－２（※ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー）
・図示

41 天井点検口 材質 アルミニウム製（※額縁タイプ ・目地タイプ）

42 床点検口 材質 アルミニウム製（受け枠 ※アルミ製 ・ステンレス製）

43 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	ＪＩＳ Ｓ １０３９の規格による	水平荷重Ⅰ又は水平荷重Ⅱ
・鋼製物品棚	ＪＩＳ Ｓ １０４０の規格による	※１種 ・２種 ・３種

44 くつふきマット 市販品
材質 ・塩化ビニル製（コイル状 ステンレス製受枠） ・ビニル製（ステンレス製受枠）
・硬質アルミニウム製（受枠とも） ・ステンレス製（受枠とも）

45 流し台ユニット

種類	寸法（Ｌ＝ mm）	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200 ・1500 ・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※600 ・700 ・	バックガード ※有り	（セクショナルキッチンⅠ型）
・つり戸棚	※1200 ・900 ・600		
・水切り棚	※1200 ・900	ステンレス製 ※１段式	※市販品

46 屋内掲示板 枠の材質 ※アルミニウム製
表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り ・

47 洗面カウンター 材種 ・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材） ・人工大理石
奥行き（mm） ・約450 ・約600

48 収納家具 材質 (12.2.2) (19.7.2)
形状・寸法 ※図示
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外 ・第三種

49 防煙垂れ壁 ・固定式

材質	厚さ（mm）	高さ（mm）	備考
※網入り磨板ガラス ・コンロ台	※6.8	※500	アルミ製枠付き

・可動式

材質	厚さ（mm）	高さ（mm）	備考
・垂直降下式（巻取り型）	※不燃布（不燃認定品）	※500 ・800	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式 ・コンロ台 ・コンロ台	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800	表面仕上げ ※天井材張り

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

SHIN ARCHITECTS&ENGINEERS
有限会社 新建築設計事務所
鹿児島市原良町1829 電話（代表）099—253—0645

備考

承認					所長		担当	製図	
									年 月 日 20. 8

工事名 霧島市横川公民館外壁他 改修工事
図面名 特記仕様書（３）
縮尺 NO. SCALE
No. Ａ－４
1級建築士第１２３９１８号 林 陽 郎

7 塗装改修工事

1 材料
屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。
建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外　・第三種

2 下地調整 [7.2.2～7] [表7.2.1～7]

下地面の種類	下地調整の種別	備　考
木部	・ＲＡ種　※ＲＢ種	
鉄鋼面	・ＲＡ種　※ＲＢ種	
亜鉛めっき面	・ＲＡ種　※ＲＢ種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※ＲＢ種　・ＲＣ種	
モルタル、プラスター面	・ＲＡ種　※ＲＢ種	
コンクリート、ＡＬＣパネル面	・ＲＡ種　※ＲＢ種	（２－ＵＥ）、（２－ＡＳＥ）及び（２－ＦＵＥ）は除く
せっこうボード、その他ボード面	・ＲＡ種　※ＲＢ種	

既存モルタル下地等のひび割れ部の補修 [表7.2.4～6]
※行わない　・行う（補修範囲及び補修方法は図示）

3 合成樹脂調合ペイント塗り
新規鉄面の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種 [7.4.4] [表7.4.2]

4 フタル酸樹脂エナメル塗り
新規木部の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種 [7.5.2] [表7.5.1]
新規鉄面、亜鉛めっき面の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種 [7.5.3] [表7.5.2]

5 ２液形ポリウレタンエナメル塗り [7.8.2～4] [表7.8.1～3]

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備　考
鉄面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
亜鉛めっき面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	

6 アクリルシリコン樹脂エナメル塗り
新規鋼製建具等　※Ｂ種 [7.9.3] [表7.9.2～3]

7 常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り [7.10.2～4] [表7.10.1～3]

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備　考
鉄面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
亜鉛めっき面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種	

8 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
新規の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種 [7.11.2] [表7.11.1]

9 合成樹脂エマルションペイント塗り
新規の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種 [7.12.2] [表7.12.1]

10 合成樹脂エマルション模様塗り
新規の塗りの種別　・Ａ種　※Ｂ種 [7.14.2] [表7.14.1]
塗替えの場合

既存塗膜	下地調整	種　別
合成樹脂エマルション模様塗り	※ＲＢ種	※Ａ種
	・ＲＣ種	※Ｃ－３種
平滑な塗料塗り	※ＲＢ種	・Ａ種　・Ｂ種
	・ＲＣ種	・Ｃ－１種　・Ｃ－２種

11 塗装業者
※日本塗装工業会の会員　○監督職員の承諾する塗装業者

8－1 耐震改修工事及び耐震改修範囲以外の躯体改修工事

1 鉄筋の種類 [8.2.1] [表8.2.1]

種類の記号	呼び名（mm）
・SD295A	※D16以下　・
・SD345	※D19以上　・

2 溶接金網
網目の形状、寸法及び鉄線の径 [8.2.2]

網目の形状、寸法（たて×よこ）	鉄線の径または呼び（mm）	規格
※100×100	※6.0	JIS G 3551による

3 鉄筋の継手
継手工法 [8.3.4] [表8.3.3]

継手方法	呼び名（mm）	適用箇所
・ガス圧接		
・重ね継手		

4 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ
鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、目地底から算定する。 [8.3.5] [表8.3.6]
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	標仕 表8.3.6の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打ち放し面	※10　・

5 各部の配筋
柱の配筋
帯筋の組立ての形の種別 [8.3.4] [図8.3.4]
・Ｈ形　・Ｗ－Ｉ形　※Ｗ－Ⅲ形

6 ガス圧接
圧接部の確認試験 [8.3.9]
※超音波探傷試験
・引張試験

7 コンクリートの種類及び強度
レディーミクストコンクリートの類別 [8.1.3] [表8.1.1]
※Ⅰ類　・Ⅱ類
普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3]

設計基準強度Fc（N/mm²）	適用箇所
※21	

軽量コンクリートの設計基準強度 [8.10.1] [表8.10.1]

設計基準強度Ｆc（N/mm²）	気乾単位容積質量（t/m³）	種　別	適用箇所
※21			

8 コンクリートの品質
スランプ [8.1.4]

スランプ（cm）	適用箇所
※18	

9 普通コンクリート
セメントの種類 [8.2.5] [表8.2.3]
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
・高炉セメントＢ種
普通ポルトランドセメントは、ＪＩＳ Ｒ ５２１０に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

混和材料
混和材料の種類 [8.2.5]
※混和剤
・混和材

10 モルタル及びグラウト材
柱底等の均しモルタル (7.2.9) (7.10.3) (表7.10.2) [8.2.10]
※無収縮モルタル
・標仕表7.10.2によるＢ種

グラウト材 [8.2.10]
※無収縮グラウト材

無収縮モルタル及び無収縮グラウト材の仕様は以下による

無収縮グラウト材　プレミックス及び現場調合形

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	ＪＩＳ Ｒ ５２１０（ポルトランドセメント）による普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウトの品質及び試験方法（現場調合形においては標準使用量・配合値）

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値は　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率　：　2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間　1時間以上 終結時間　10時間以内
無収縮性	材齢 7日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢 3日　20N/mm²以上 材齢28日　40.0N/mm²以上
付着強度	材齢28日　2.5N/mm²以上
塩化物量	0.30kg/m³以下
試験方法	1)日本道路公団規格（ＪＨＳ）の「無収縮モルタル品質管理試験方法」312-1992による。なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックスのみ試験を行う。 2)塩化物量は、ＪＩＳ Ａ ５３０８「レディミクストコンクリート」付属書５（規定）「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

無収縮モルタル

混和材	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	ＪＩＳ Ｒ ５２１０（ポルトランドセメント）による普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。
配合比	（各重量比） （セメント＋混和材）：砂＝１：１

無収縮モルタルの品質及び試験方法

コンシステンシー	Jロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値は　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率　：　2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間　1時間以上 終結時間　10時間以内
無収縮性	材齢 7日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢 3日　25.0N/mm²以上 材齢28日　45.0N/mm²以上
付着強度	材齢28日　3.0N/mm²以上
塩化物量	0.30kg/m³以下
試験方法	1)日本道路公団規格（ＪＨＳ）「無収縮モルタル品質管理試験方法 312-1992による。 2)塩化物量は、ＪＩＳ Ａ ５３０８「レディミクストコンクリート」付属書５（規定）「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

11 無筋コンクリート (6.14.3)

種　類	設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25mm	
・軽量コンクリート			・20mm	

12 高い強度のコンクリート
設計基準強度（N/mm²） [8.9.1～2] [8.9.4]
・27　・30　・33　・36
適用箇所（　　）
混和材料 [8.9.3]
※混和剤
※高性能ＡＥ減水剤標準形又は遅延形

13 鉄骨製作工場
製作工場の加工能力 [8.1.5]
・監督職員の承諾する製作工場
・建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「（　）グレード」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場。
入熱、パス間温度の溶接条件
適用箇所　・図示　・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部
鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件
※図示　・

14 施工管理技術者
※適用する (7.1.4)

15 鋼材
鋼材の材質 [8.2.7] [表8.2.5]

種類の記号	適用箇所	規格等
		※ＪＩＳ規格による
		※ＪＩＳ規格による
		※ＪＩＳ規格による

16 スカラップ
※改良型スカラップ　・ [8.14.7]

17 高力ボルト
高力ボルトの適用 [8.2.8]
※トルシア形高力ボルト　・ＪＩＳ形高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト

18 鉄骨工作仮組
・行う　※行わない [8.12.9]

19 溶接部の試験
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 [8.14.11～12]
※行う

20 錆止め塗料
耐火被覆材の接着する面の塗装 [8.16.3]
・行う（※ＪＩＳ Ｋ ５６２２　・　　）
※行わない

21 耐火被覆材 [8.17.2～6]

種　別		所要性能及び適用構造区分
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
・耐火板張り		

22 既存コンクリート面の目荒し
適用範囲 [8.19.3] [8.20.3]
※既存コンクリートとの打継ぎ面
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充てん部の接合面

目荒らしの範囲
※柱・梁面　打継ぎ面又は接合面全面の3/4以上
※壁面　打継ぎ面又は接合面全面の1/3程度

目荒らしの程度
※平均深さ5～10mm（最大深さ10～15mm）程度の凹部を施す

23 あと施工アンカーの材料
あと施工アンカーの材料 [8.2.4]
・金属系アンカー（耐震補強用）
※接着系アンカー
接着剤の品質　※有機系　・
アンカー筋の種類　※鉄筋コンクリート用棒鋼
・全ねじボルト

24 あと施工アンカーの穿孔
穿孔前の埋込み配管等の探査 [8.11.2]
範囲　※あと施工アンカー施工部分全て　・図示
方法　※探査器により探査し、配管等の位置の墨出を行う
・はつり出しによる

25 施工確認試験
アンカー筋※行う（確認強度は図示による） [8.11.5]

26 断熱材兼用型枠 (19.9.2) (19.9.3)

種　類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・断熱材兼用型枠	・木質系 ・コンクリート系 ・プラスチック系	※壁（図示の範囲）	※40以下	断熱抵抗 ＝厚さ／熱伝導率 ＝0.676以上 （m²・kl/w）
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

8－2 耐震改修工事

1 打増し壁に用いるシアコネクタ
現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ [8.2.4]
種類　※「２３　あと施工アンカーの材料」による
間隔（mm）　※500×500　・図示

2 増設・補強工事のコンクリートの打込み
工法の種類 [8.19.8] [8.21.5]
流し込み工法または圧入工法

3 柱補強
溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 [8.21.5]
柱頭柱脚の隙間部間の型枠
※ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む　・図示

4 連続繊維シート巻き
材料・形状 [8.2.11]
採用した工法の規定を満足するもの
材質
引張り強度（含浸硬化後）
・2500N/mm²以上
・3000N/mm²以上
ヤング係数（含浸硬化後）
・2.35×10⁵N/mm²程度
・2.00×10⁵N/mm²以上
工法 [8.21.7]
※（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法

下地調整
仕上げモルタルの除去 [8.21.7]
※行う　・行わない
柱の隅角部の面取り [8.21.7]
※工法の評価内容による

5 スリットの施工
スリット部の配管等の探査 [8.22.2]
※探査器により探査し、配管等の位置の墨出を行う
・はつり出し

9 環境配慮（グリーン）改修工事

1 アスベスト含有調査
・行う（下表による）　・行わない

材　料　名	調査方法	1材料あたりの試料数
	※Ｘ線回折分析	※3

2 アスベスト除去工事
吹付けアスベストの施工数量調査 [9.1.2] [表9.1.1～2]
※　行う
アスベスト粉じん濃度測定　※　行う
表9.1.1及び表9.1.2による他、関係法令及び関係条例に定める方法により測定する。
除去工事を行う当該建物の敷地境界において、規制のある場合はその規制に従う。
作業管理者は、資格証明書の写しに工事履歴書を添付して監督職員に提出し、承諾を受ける。
吹付けアスベストのアスベスト処理後の機能回復のための工事　※図示
測定室　・図示
測定点　・図示

3 アスベスト成形板の処理等
処理を行うアスベスト成形板の仕様等 [9.1.3]

材　料　名	厚さ（mm）	処理を行う範囲
		※図示　・

施工調査
アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。
調査結果は図面により記録し、監督職員に提出する。
（１）アスベスト成形板使用部位の確認
（２）アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認
（３）アスベスト成形板使用数量の確認

4 外断熱改修工事
断熱材の種類 [9.3.2]

材　料　名		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム	・押出法ポリスチレンフォーム	
・硬質ウレタンフォーム	・フェノールフォーム	
・ロックウール	・グラスウール	

外装材の種類 [9.3.2]

防火性能	

既存外壁の仕上材の撤去　・有り　・なし [9.3.3]
下地面の清掃及び下地調整　※断熱材製造所の指定する仕様

通気層　・有り（　　mm）　・なし [9.3.4]
試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける
特記無き事項は、製造所の仕様による。

5 ガラス改修工事
複層ガラスの厚さ　建具表による [9.4.2]
断熱性・日射遮へい性による区分　※ Ｕ３－１　・ Ｕ３－２

6 屋上緑化改修工事
システムの種類 [9.6.1]
・管理型　・省管理型
その他特記事項は図示

7 透水性アスファルト舗装改修工事
路盤材料 [9.7.4] [表9.7.5]
※再生クラッシャラン（ＲＣ－４０）
・クラッシャラン（Ｃ－４０）又はクラッシャランスラグ（ＣＳ－４０）
透水性の高いものを使用する
遮断層及び凍上抑制層の材料 [9.7.3]
・遮断層　※川砂、海砂又良質な山砂　・
厚さは図示
・凍上抑制層　※再生クラッシャラン　・クラッシャラン　切り込み砂利　・砂
厚さは図示
盛り土に用いる材料 [9.7.3] [表9.7.1]
・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
路床安定処理
※添加材料による安定処理 [9.7.3] [表9.7.3]
種類　・普通ポルトランドセメント　・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（　　）　・消石灰（　　）
添加量　kg/m³（目標ＣＢＲ　※5以上　・　　）
路床土の支持力比試験　※行う（※乱した土　・乱さない土）
路床締固め度の試験　※行う
アスファルト混合物 [9.7.6] [表9.7.7]
車道部　※改質アスファルトⅠ型
歩道部　※ストレートアスファルト
透水性舗装 [9.7.9]
アスファルト混合物の抽出試験　※行わない　・行う

SHIN ARCHITECTS&ENGINEERS
有限会社 新建築設計事務所
鹿児島市原良町１８２９　電話（代表）０９９―２５３－０６４５

備考	承認	所長	担当	製図	年　月　日 20. 8

工事名　霧島市横川公民館外壁他　改修工事
図面名　特記仕様書（４）
縮尺　NO. SCALE
No.　Ａ－５
１級建築士第１２３９１８号
林　陽一郎